

価値尺度

大事でない：1

やや大事：2

非常に大事：3

価値項目	評点合計
自分の課題に集中する	13
体を使ってやらなければならないことを行なう	12
自分が生活しているところを片付ける	9
自分の身体に気をつけている	13
責任を持つ人のめんどろを見る	15
行かなければならない場所に行く	14
金銭の管理を行なう	11
自分に基本的に必要なこと(食事、薬)を行なう	14
他人に自分を表現する	11
他人とうまくやっている	14
問題をはっきりと認めて解決する	14
くつろいだり楽しんだりする	12
やらなければならないことを片付ける	14
満足できる日課がある	12
自分の責任をきちんと果たす	14
(学生、勤労者、ボランティア、家事)の役割にかかわる	13
自分の好きな活動を行なう	11
自分の目標に向かってはげむ	13
自分が重要だと思うことに基づいて決める	14
やろうと決めたことはやり遂げる	13
自分の能力をうまく発揮する	13
十分な急速と睡眠をとる	14

人間作業モデル A Model of Human Occupation

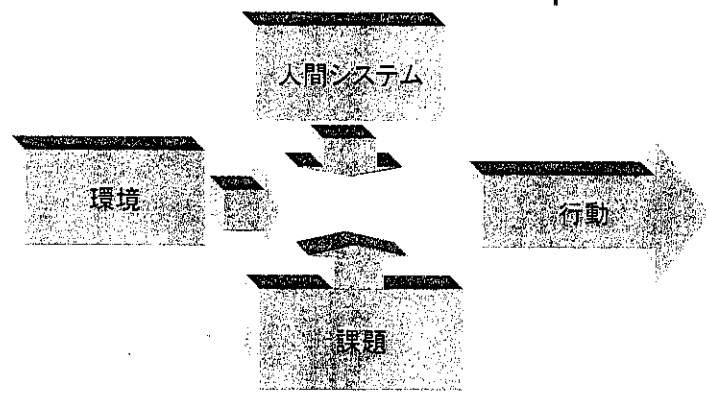


図1 人間システム①

人間システム

意志
習慣
遂行

図2 人間システム②

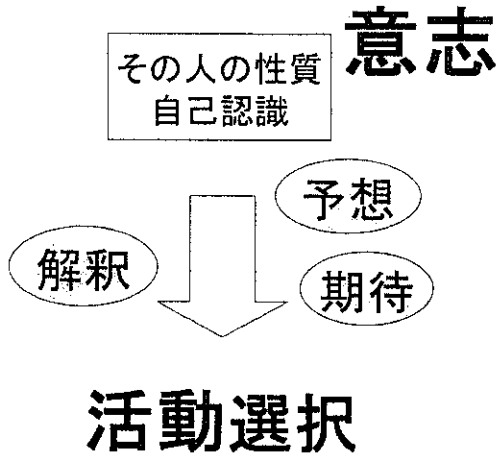


図3 意志のサブシステム

重度肢体不自由者と介助犬との環境調整 ーリード固定装置の試作とボール遊び道具の試作ー

飯島 浩 藤記拓也 宮本 晃 伊藤利之 横浜市総合リハビリテーションセンター
高柳友子 東京医科歯科大学大学院国際環境寄生虫病学分野

要旨

リードを保持することが困難な重度の身体障害を持っている電動車いす使用者に対して、フックに掛けたリードが外れないように電動でフックのロックと解除ができる電動車いす用のリード固定装置を試作した。リードをフックに掛けることとリード固定装置のロックと解除のスイッチ操作は介助犬が行う。また、利用者の指示にしたがって、介助犬がスイッチ操作を行ってボール遊びができるボール遊び道具を試作した。試用の結果、実用レベルのリード固定装置とボール遊び道具であった。

1. はじめに

2002年10月に身体障害者補助犬法が施行されてから補助犬と共に生活する身体障害者にとって、社会で補助犬と共に生活するうえで特に外出する際の様々な場面でこれまで気兼ねしていた状況が改善されるであろう。実際面では、まだまだ克服して行かなければならない問題があるとしても、法律が制定されたことを契機に社会において補助犬同伴の権利が保障されたといえる。

今回は、リードを保持することが困難な重度の身体障害を持っている電動車いす使用者に対して、フックに掛けたリードが外れないように介助犬のスイッチ操作によって電動でフックのロックと解除ができる電動車いす用のリード固定装置を試作した。また、利用者の命令にしたがって、介助犬がスイッチ操作を行うことでボール遊びができるボール遊び道具を試作した。試用の結果、実用レベルのリード固定装置とボール遊び道具であったのでこれら二つの装置について報告する。

2. 研究の目的

身体障害者補助犬法の第四章「施設等における身体障害者補助犬の同伴等」において、身体障害者補助犬の行動の管理に関して第十三条では、「この章に規定する施設等の利用等を行う場合において身体障害者補助犬を同伴し、又は使用する身体障害者は、その身体障害者補助犬が他人に迷惑を及ぼすことがないようにその行動を十分管理しなければならない。」となっている。補助犬同伴の権利が保障されたと同時に一方では、その法律を守り擁護した生活を送ることで、さらに権利が拡大することや理解を深めていただくことにつながっていくと考えられる。

補助犬の中でも特に介助犬に関して、その利用者の内、特にリードを保持することが困難な手指にまで障害が及ぶ重度の身体障害を持つ電動車いす使用者にとって、リードを自力で保持できるかどうか、または自力で専用のフックにリードを掛けたり外したりできるかが、「行動を十

分管理しなければならぬ」という点に影響する要素の一つとなっている。

それで本研究の目的は、リードを保持することが困難な手指にまで障害がある重度障害を持つ電動車いす使用者が手指でリードを保持しなくても電動でリードを機械的に固定したり解除したりすることができる装置を開発することである。

また、前述のような電動車いす使用者は、補助犬訓練の基本的なプログラムであるボール遊びについても実施することが困難な状況のため、これについても機械的な動力を用いた用具の必要性があり、ボール遊び用具の開発も行うこととした。

3. 方法

電動車いす使用者自身が自力でリードを保持できないため、それを補う一つの確実な方法は、リードを掛けるフックを電動機構などを用いてロックと解除ができる装置を提供することである。具体的な機構として、電磁石や小型モーターなどを利用することができると考えたが、カメラ用の電動雲台のモーター機構が大きさ・動作の方向などから利用しやすいと思われたので、手始めにカメラ用電動雲台を改良することにした。また、ボール遊び機については、子供用の玩具で野球遊びに使用するピッチングマシンが目的として合致するので、まずはこれベースに改良することにした。

3. 1 設計条件

3. 1-1 リード固定装置の設計条件：

外出先での使用を主眼にリードの保持を自力で行うことが困難な利用者の機能を考慮し、また介助犬の持っている介助能力を予測して、リード固定装置の設計条件を以下の通りとした。

- ・電動車いすの本体左側に取り付けられるリード脱落防止機構とする。
- ・リードの脱着動作は介助犬が行う（訓練の実施）
- ・リード固定機構は機械的・電氣的に行う
- ・ロック操作は介助犬がスイッチ操作する
- ・介助犬の操作スイッチは一つとし、訓練の単純化を計る
- ・一つのスイッチ操作で反復動作（ロック動作と解除動作を繰り返す）をする固定装置
- ・電源は電動車いすのバッテリーを併用する
- ・時間的に早くできるもの（電動回転機構として、電動雲台を活用）
- ・リード固定装置は通常の使用範囲では簡単に解除しない強度を有すること

3. 1-2 試作したリード固定装置

上記の設計条件を基に試作したリード固定装置を電動車いすに装着した状態を図1に示す。

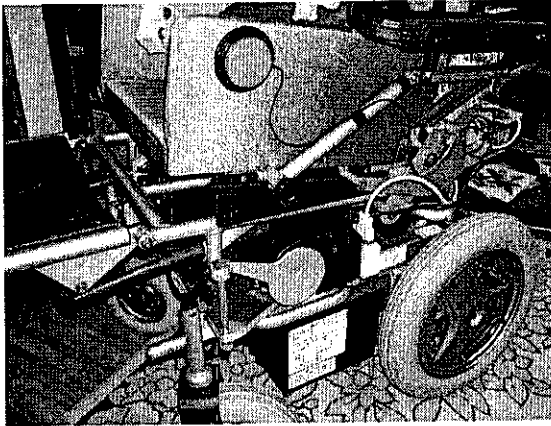


図1 リード固定装置を装着した電動車いす

電動車いすに装着したリード固定装置は、10ミリ厚のアルミ板に太さ10ミリ長さ10cmのフックを装備し、そのフックの先端をふたをする形でロックレバーのロックと介助を行う構造となっている。そのふたをする動作はカメラの電動雲台を改造した電動モーターで行う。電源は電動車いすのバッテリーを利用する配線とした。電動モーターによるフックのロックと解除操作は左アームレスト前方に取り付けた円形の操作スイッチを介助犬が押して操作する。

フックにリードを掛ける操作は、介助犬が行うこととした。介助犬がリードを銜え、電動車いす左前方のフックにリードを掛ける練習を行っているところを図2に示す。



図2 介助犬がリードをフックに掛ける練習風景

スイッチ操作は、図3に示すように介助犬が鼻で円形（直径5cm）のスイッチを押すことを訓練して行うことにした。



図3 介助犬が鼻でスイッチを操作する場面

3. 1-4 ボール遊び用具の設計条件

ボール遊びは通常では、利用者がボールを投げて指示を出して訓練を行うが、上肢(手指や腕)に障害があり自分ではボールを投げることが困難な場合に動力を用いた道具でサポートすることは有効である。現在の利用者が介助犬にボール遊びをする状況を基にして、ボール遊び用具の設計条件を以下の通りとした。

- ・野球ボール程度の大きさのボールを動力で投げることができる。
- ・家屋内の広さで使用できる程度と庭で使用できる2段階切り替えの飛距離とする。
- ・スイッチ操作はリード固定装置と同様円形の操作スイッチを介助犬が行う。
- ・電源は電池を使用。

3. 1-5 試作したボール遊び用具

上記の設計条件を基にボール遊び用具を試作した。市販されている子供用の野球練習用のピッチングマシンをベースに改造を行った。もともとの性能は、野球ボール大のプラスチックボールを約20M飛ばす能力のあるものであったが、室内で使用するには飛び過ぎるためモーターの回転数を下げ、飛距離を室内と庭で使用できる程度の性能になるよう調整した。(スイッチ2段階の切り替え)また、ボールを自動的に5個程度入れることができるもので、ボール一つ一つを順に飛ばす構造になっているが、そのボールを一つ一つ落とす時のロック機構を赤外線センサーを用いて制御した。電源は単1電池を4個使用している。電源スイッチは、現状では介助者が行う設定とし、ボールを飛ばす時のみに介助犬がスイッチ操作を行うものとした。飛ばしたボールは介助犬が拾ってきた後、ボール受けに介助犬が入れることを想定した。

試作したボール遊び用具の全景を図4に、速度切り替えスイッチと電源スイッチ部を図5に示す。

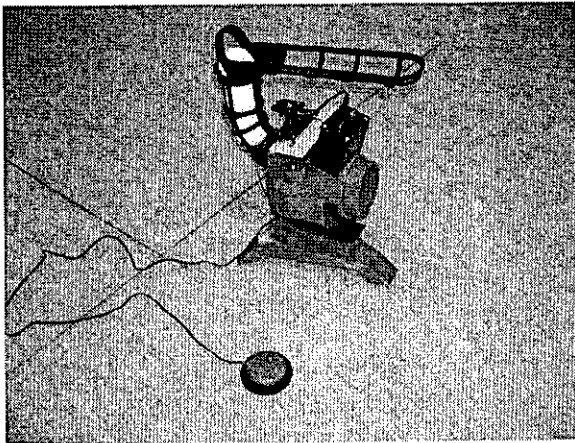


図4 試作したボール遊び用具

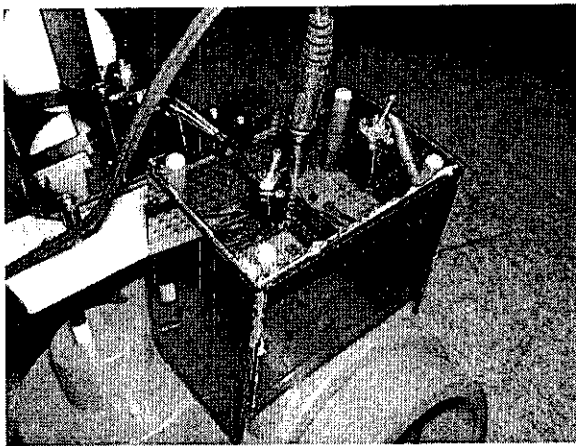


図5 電源スイッチ（右）と速度切り替えスイッチ（左）

4. 結果と考察

試作したりード固定装置とボール遊び用具を試用した結果、作動状況は良好であった。しかし、実際に介助犬の操作による実験では、課題が残された。以下にその結果を示す。

4. 1 リード固定装置の試用結果

試作したりード固定装置を実際の電動車いす使用者の所持する電動車いすに装着し、作動の検証と介助犬による操作の可能性を調べた。

機構的な動作は、アームレスト左前方に取り付けた操作スイッチを連続して押すとフックのロック動作と解除動作を確実に繰り返し問題なく作動した。

一方介助犬の操作に関しては、少し前からスイッチやフックを擬似的に用意し、トレーナーが予備訓練を実施してきた効果と思われるが、介助犬の鼻によるスイッチ操作は問題なく行えた。しかし、介助犬がリードを銜えてフックに掛ける動作とフックからリードを外す動作については、難しい様子が見られ訓練に時間をかける必要性を感じた。このことは介助犬の訓練は並行して行うものの、犬の習性などをよく考慮したフックの角度や長さ、形状などを分析することも必要であると思われた。たとえば斜めの角度にフックを設けることでリードの脱着を介助犬が行いやす

くなるかもしれないし、フックの長さをもう少し短くするなら、さらに行いやすくなるかもしれない。それに伴いフックのロック機構を改善しなくてはならないが、それもあわせて検討する必要がある。これらの点については犬の習性などよく把握しているトレーナーや介助犬の利用者とチームで考慮していく必要があるだろう。

4. 2 ボール遊び用具の試用結果

試作したボール遊び用具は、円形の操作スイッチによる操作でほぼ問題なくボール投げ動作は作動した。速度の切り替えによる飛距離も室内と庭で楽しむ程度のもにすることができた。しかし、電池の容量が少なくなってくるとボールの落とし込み用赤外線機構が誤作動することがあった。これは確実に作動するよう機構の改善が必要である。

介助犬の実際的な操作確認はまだできていないが、リード固定装置の操作スイッチを介助犬が問題なく操作できたことから、ボール遊び用具の操作スイッチも同じものを利用しているので問題なく操作できるものと期待できる。

5・課題とまとめ

本研究において、上肢に障害のある介助犬利用者が介助犬の行動を管理する上で必要と思われる電動車いすに装着できるリード固定装置を試作した。また、動力を用いたボール遊び用具も試作できた。その結果、機構的な作動状況については、ほぼ良好な結果を得ることができた。しかし、介助犬の操作に関する面でいくつかの課題が残された。介助犬の操作に関してまとめると以下の通りである。

リード固定装置については、①介助犬によるスイッチ操作は問題なく行えた、②リードをフックに掛け外す動作は困難であった。

ボール遊び用具については、まだ実際に介助犬による操作は行えていないが、③上記の①と同じスイッチであるため問題なく使用できることが期待できる、④ボール受けに介助犬がボールをうまく入れることができるかは今後確認が必要である。

今後②については介助犬の訓練経過など情報提供を受けつつリード固定装置の機構上の改善点を探っていくことと③、④については実際に介助犬の操作確認を行い、実用性の検証と改善点の整理を行う予定である。

これ以外にリード固定装置では、リードロックの強度や制御回路を電動車いすのどこのスペースにセットしたらよいか、ボール遊び用具では、ボールの落とし込み機構をより確実に行う機構や電源スイッチ操作も介助犬が行えるようにする必要があるかなど、機構上の面でいくつかの課題が残された。これらの点も今後調整していきたい。

介助犬の主人としての役割観が障害者にあたえる精神的影響について

小管啓司 札幌医科大学保健医療学部作業療法学科
原 和子 名古屋大学医学部保健学科作業療法学専攻

研究要旨

介助犬の精神的影響を検討するため、介助犬使用者にインタビューを行い、その逐語録を分析した。その結果、介助犬による精神的影響として「作業遂行意志が喚起される」「相互関係を提供する」「社会に対する責任を担う」があると考えられた。また、この3つの効果が相互に循環することで、介助犬使用者のQOL向上がもたらされていると考えられた。そして、介助犬の作業療法的な意義とは、レシピエントの責任感や作業遂行意志を喚起し、コオペレーション（協業）を如実に再現していることと考えられた。

A. 研究目的

近年、介助犬に関する社会的認知が高まっている。介助犬に関する研究報告もその数を増やしているが、その研究報告の多くは身体障害者に対する介助犬の「身体的な効果」を中心に述べている。原ら¹⁾は作業療法の立場から、介助犬の恩恵を授かる主体（介助犬が介助を行う対象となる身体障害者と定義される；以下レシピエントとする）に対する介助犬の効果として、個人差はあるものの、介助犬を通して運動技能や社会交流技能、作業能力を向上させ、あるいは新たな作業に従事でき、動作代行を行ったりする以外に、二次的障害の予防、介助者の負担の軽減、動作の改善に伴い買い物・外出が気軽にできるようになるなどの社会心理的效果をもたらすと考えられた、と報告している。

著者はある新聞記事²⁾で、レシピエントが介助犬に動作介助をしてもらったことについて、「人の手を借りると『やってもらった』という気持ちになるけれど、介助犬なら『自分でやった』と思える」と表現されていたことに興味を持ち、介助犬の「精神的な効果」について、「『飼い主』としてレシピエントが介助犬に行う積極的な動作（世話）が、レシピエントのQuality of Life（人生/生活の質；以下QOLとする）に影響を与える」と考えるようになった。この「精神的な効果」について、先行研究³⁻¹⁰⁾を参照したが、研究主題が違うためか、この点に関して着目し、深く考察している研究報告はなかった。

今回、著者は介助犬が身体障害者に与える「精神的な効果」について、前述のような仮説を検討すべく、その積極的な動作にある背景や要素が、どのようにレシピエントのQOLを高めているかを分析することで、介助犬の精神的側面での有用性を明らかにすることを目的とし、さらにこの結果から、作業療法的な意義を考察した。

B. 研究方法

本研究はグラウンデッド・セオリー・アプローチ（Grounded Theory Approach；以下GTAとする）による質的研究とした。GTAはシンボリック相互作用論から導かれており、シンボリック相互作用論^{11,12)}は、①人間は物事に対してそれがその人自身のもつ意味にのっとり行動する、②そのような意味は人間が他の人間と行う社会的相互作用により引き出され、また、そこから生じてくる、③これらの意味は直面する物事を取り扱う際に個人が行なう解釈過程において操作される、という3つの前提がある。従って、レシピエントの個人がその意味を考え、その意味に従い行動し、その意味は個人における相互行為に影響されているということから、本研究の主題である、介助犬の『飼い主』としての役割がレシピエントにもたらしている精神的効果を明らかにするには適した方法であると考えた。

研究対象は、現在レシピエントとして日本国内で介助犬と共に生活している症例の中で、多くの割合を占めている症例（図1）を選択することとし、頸髄損傷1例、Duchenne型筋ジストロフィー1例の計2例を対象のレシピエントとした。各レシピエントともに介助犬との生活歴が5年以上で、レシピエントとしての自覚があり、本研究の趣旨を理解し、協力に応じて頂けたレシピエントであった。

データ収集は、レシピエントが希望する場所で「研究対象者の考え、感情などを明らかにする方法として効果的」とされるオープンエンドな、半構成的なインタビュー（表1）を行うこととした。インタビューは各レシピエントともに1回行い、インタビュー時間は概ね40～50分程度であった。また、インタビュー内容は全てレシピエントの承諾を得たうえでカセットテープに録音した。後日、インタビュー内容を逐語録とし、各レシピエントに確認して頂き、これを

レシピエント承認のデータとした。

データの分析はGTA^{12,13)}に基づいて、以下の手順で行なった。

- 1) データから、介助犬の飼い主としての役割や実際に行なっている作業、介助犬に対する考えや態度、感情などに着目・整理し、それらの意味を適切に表現する概念を生成した。
- 2) スーパーバイザーとのディスカッションを通じて、「なぜそこに着目したか」「その着目した部分は適切か」「その意味を表現する概念名は適切か」という点を中心に検討した。
- 3) 生成した概念の意味を、その類似性と差異性について相互に検討しながら、これをカテゴリとしてまとめた。
- 4) 演繹的思考と帰納的思考を繰り返し、データに基づいた各概念間の関連や、社会環境との関連を検討し、これを図式化した。

分析に関しては、質的研究方法に精通しているスーパーバイザーとのディスカッションを通じて、信頼性、分析内容の妥当性を高めていった。

対象となるレシピエントの権利を保護し、倫理的な配慮を行なうために、研究の協力を依頼する時点から著者の研究計画書に目を通して頂き、また、インタビューを行う前に、研究協力の同意書（別添資料）に署名（Duchenne 型筋ジストロフィー例では口頭による確認）をして頂いた。

C. 結果

表1に示したような質問に対して得られた回答を、「介助犬の飼い主としての役割」という観点から、その認識や態度を抽出し、分析を行なった。そこではまず、レシピエントにとっての介助犬の意義と、社会にとっての介助犬の意義に大別できた。さらにこれらは、各々のレシピエントが持つ個人的な背景に基づいた意味付けによって介助犬というものを理解しつつも、その中で介助犬に対する共通概念や思いが存在していることが判明した。

カテゴリは3つに分類された（図2）。以下に各カテゴリの特徴とそれを構成する概念の具体的なデータを示す。

カテゴリは_____で示し、カテゴリを構成する概念は_____で示した。また、カテゴリを説明するためにデータから内容を端的に表している部分を引用し、文字はイタリックに示した。尚、その中で内容の理解が難しいと思われる部分には（ ）で著者が補足し、レシピエントの発言の中で会話を表している部分は『 』で示した。また、発言中にあるSDは介助犬の個別の名称に代えて用いているものである。

1. 自己実現を援助する介助犬

このカテゴリの特徴は、介助犬がレシピエントにとって自由度の高い介助を提供しながら、レシピエントの背景に合ったニードに対して柔軟性を持ち、臨機応変に対応していることであった。また、レシピエントは介助犬を「身体の一部」と認識し、レシピエントが作業を行なおうとする「意志」とそれによって引き起こされる介助犬の「作業遂行」を、レシピエント自身の中で統合していた。このカテゴリは「自由度の高い介助」「レシピエントのニードに対する柔軟性」という2つの概念から構成された。

1-1. 自由度の高い介助

レシピエントは介助犬に対して、「いつでも頼める」「どの場所（屋内外）でも頼める」「どんな状況でも頼める」といったような介助を頼む際の自由度の高さから、介助犬を「自分の体に近い」「体の一部」と表現しながら、「介助犬に手伝ってもらった動作」を「自分で行った」と感じていた。また、人的介助を依頼する際に「ためらい」や「気遣い」を感じていたとレシピエントは振り返っているが、介助犬の場合には「尻尾を振って喜んで」という感情的側面での完全肯定的反応が返ってくることや、「人に頼らなくてもいい」という感覚になり、これがレシピエントにとって「自分で行った」という感覚として認識されていた。

レシピエントA「妻に『新聞取って』と頼むと一言文句を言われますし、『今忙しい』とかね、『ちょっと待ってよ』とか言われたり。人になんか頼もうと思っても、ちょっとしたことなんですけれども、『（何かを）取ってください』ってというのは、言われるほうはそうでもないみたいなんですけれども、言う方になると『ちょっとなあ、どうしようかなあ』とか思ったりするんですよ。それが、SDだったら尻尾を振って喜んで取ってきてくれるから、<中略>『人に頼っていない』というところが自分でやっているという気持ちになれるんですけれどもね。まあ、体の一部っていうのか。」

レシピエント B 「まあ、人に頼らなくてもいいというのはよく分かるんですよ。というのは、以前はね、僕は筋ジストロフィーという病気なんですけれども、それで、進行する病気なので、最初はそれこそ介助犬にやってもらったら人に頼まなくてもいいっていう部分はやっぱりあったし、『人の手を借りるとしてもらったという受身の気持ちになるけれども、介助犬なら自分でやったと思える。』という気持ちになることはあったけれども…〈中略〉どちらかといえば、自分の体にちょっと近いかな？どっちかって言うとなね」

1-2. レシピエントのニードに対する柔軟性

レシピエントはそれぞれが持つ障害や状態、背景や個人史に従った多様なニードを持っているが、介助犬はその多様なニードに対し適した援助を行うことができ、レシピエントが求めるものに形を変えることが出来ていた。そしてそれは、介助犬が援助できるものは限定的ではなく、柔軟性のある対応ができることを意味していた。具体例では、介助犬を伴えば生活できる障害者、介助犬の介助だけでなく人的介助を必要としながら生活している障害者など、それぞれのレシピエントは自身が持つ背景や個人史に従い、介助犬に対して、随時介助やセラピー犬的なもの、積極的に関われる対象など様々な価値を見出しており、そして介助犬もそれに応えていた。

レシピエント A 「僕の介助というものは、常時介助ではなくて随時なんです。見守り介助みたいなものなんです。だからいつフロッピーを落とすか分からないし、いつ車椅子から落ちるか分からないし。でもその時に介助が必要なので、ヘルパーさんがいたとしても、今日は何もなかったから何もせずに帰るとかね、今日は来てくれない日なのに車椅子から落ちたとかね、そういうものが対象になる介助なんです。ですからその点、介助犬というのは24時間そばにいてくれて、必要な時に介助してくれるっていう意味ではものすごく心強いですし、本当に僕が必要としている介助なんです。」

レシピエント B 「どっちかっていうと介助犬って、してもらうためにお願いしたりするものだと思うんですけど、逆というか、自分がまあ、その、仕事を作るといったらおかしいけれども、あえて仕事を作ったというような感じで、そういう、まあ、もっとこういう風にして欲しいとか、そういうことを、形にしていけるというか、練習すればね、いろんな可能性があって、で、そういうのを自分なりに考えたりして、そういうのが僕はすごい好きなんです。まあ、実際なかなか難しいけれども、そういうのが、すごくまあ、自分としては好きだなあとか…〈中略〉だから僕はどちらかという、介助犬というよりも、セラピー犬的な要素もあると思うんですけど、その辺でまあ、僕が素直に求めているものとか、そういうのを自然に、『介助犬だからこうなんだ』というようには思わずに、本当に自分が求めることを求めているなっていう…」

2. レシピエントと対等な立場の介助犬

このカテゴリの特徴は、レシピエントは必ずしも介助を受けるだけの存在ではないということ、同時に介助犬もまたレシピエントに介助をするだけの存在ではないということであった。そして介助犬とレシピエントは日常的、継続的に互に関わりあいながら、そして感情を交え合い、介助犬が生き物であることで起こりうるアクシデントを楽しみながら生活していた。また、レシピエントは介助犬と介助ロボットとを比較しながら、「世話をする対象」に働きかけることの重要性を感じていた。このカテゴリは「使用者としての責任」「50:50の関係」「感情的な存在」という3つの概念から構成された。

2-1. 使用者としての責任

介助犬と共に社会参加（散歩などの外出等、社会と接すること）をする際にレシピエントに求められる共通の「責任」が存在していた。その責任とは、介助犬に社会的なマナーを躰けることや、介助犬として、レシピエントの作業遂行を補完するという役割を果たさせることに相当していた。また、レシピエントは介助犬を介助犬として存在させるために、「単にかわいがるだけではなく、厳しい面も持って」「ある程度ドライに」と話しているように、常に介助犬に対する「リーダー」としての関わりを持ち、働きかけ、犬のトレーニングを行なっているということであった。

レシピエント A 「介助犬だから社会に参加するので、やっぱり躰と言うか、社会的マナーは身に付けておかなければな

らないので、その辺ではやっぱり、ただ単にかわいがるだけではなく、厳しい面も持ってなくてはならないというのがありますね。〈中略〉 介助犬に接する方法を学びました。指示を出したのにできなかった時に、今日は許してしまおう、ある時は絶対にやらずというように、指示を出す時の心構えなんかが変わると、犬のほうは『別にやらなくてもいいや』などと思ってしまうので、だから、そういう意味では介助犬に対するリーダーっていう心構えを持っています」

レシピエント B 「実際かわいいというだけでいろいろやらせてしまったら、犬がやりたいことを先にやらせてしまうとだめだし、寝ているのは、こっちがやらせたいことをやらせるのが基本なんですよ。だから、例えば、このおいしい餌をあげたいけれども、あげたら結局寝によくないとか、そういうことを考えながらやらなければならないので、ある程度ドライにいかないと、犬のトレーニングを失敗すると思うんですよ。」

2-2. 50:50 の関係

レシピエントは介助されるばかりの存在ではなかった。介助犬の介助を受けるためには、レシピエントは介助犬の「リーダー」としての存在や態度を示さなければならなかった。それはつまり「SD にしても、僕がここに一緒に居てくれたり、餌をくれたり、ブラッシングしてくれたりしてくれるからこそ、ずっと仕事を続けてくれるわけであって」と話しているように、他の介助者が関わるのではなく、レシピエント自身が介助犬に「リーダー」として認めてもらえるように関わりを持ったり、「日課かな」と表現されるように、日常的な世話をしたりしなければならなかったことであつた。

レシピエント A 「もともとペットとして飼っていたのが、トレーナーのところで訓練して、ちゃんとお仕事できるようになったんですけど、僕の言うこと聞かないんですよ。やっぱり、飼い主のことを、あの、大事な存在というか、リーダーだつていうように認めないと…トレーナーが『テイク新聞』と言えはすぐ取って来たり、『オープン冷蔵庫』と言えは冷蔵庫を開けるんですけど、僕が言うと聞こえないふりをしてどっかに行ってしまうんです。そこから、僕自身が餌を与えることはできないんでね、別の部屋に SD を連れて行っておいて、その間に妻がお皿にご飯を入れて、僕の目の前に置いておいて、SD を呼んで OK といえは、僕から餌をもらっていると思ってくれる。他に、散歩に行くとかの世話をして、だんだん僕のことを認めるようになって…〈中略〉 ただ仕事をするだけでは SD も楽しくはないんですね。餌を与えるわけではないんですけども、電話を持って来たり、フロッピーを持って来てくれたら喜んであげたり、褒めてあげたりすると、すごい喜ぶんですよ。ですから、そういうように僕が喜んであげることで介助犬も楽しんで仕事ができていると思うんですけどね。だから、仕事をしたのに何も褒めてせずに、ただつっけんどんにしていると仕事をしてくれなくなると思うんです。〈中略〉 どちらかというとな 50:50 というか、向こう (SD) のほうが仕事している量は多いかもしれないですけども、SD にしても、僕と一緒に居てくれたり、餌をくれたり、ブラッシングしてくれたりしてくれるからこそ、ずっと仕事を続けてくれるわけであつて、全然気にも掛けなくて、ただ単に、一方的に仕事をさせるっていうのは、介助犬では無理なんじゃないかなって思うんですけどもね。」

レシピエント B 「介助動作みたいなことを…例えば、今はボタンを鼻で押す練習なんかをして、で、まあ、そういう動作なんかを応用してドアを閉めるとかというのにしたり、あとはドアの開け閉めなんかというのはいつものことなんですけれども、そういうのをいい加減にしていたら、だんだん忘れていったりするんで、できるだけいつも同じことを…〈中略〉 一般的にはね、犬というのは嫌なことをしないというか、結局主人が嬉しいこととか、自分が嬉しいこととかをするんですよ。だから、あんまり見返りを求めてとかつてことをしないんですよ。だから、本当に自分が最後にね、褒めてもらえるというか、関わってもらえるとかね、そういうのが犬は嬉しいんで、そのためになら何でもするというか…〈中略〉 まあ、たまたまね、僕はどっちかというとな、たまたま自分にとってこう、いいなあとか、頑張れることがあるなというのは、たまたま介助犬だつたというのがあるといえはそうなんですけれども、たしかに介助犬にそういう機会を与えてもらつて、すごい良かったんですけども、そうだね…やっぱり自分の日課というか、そういう感じかな?…最初は、自分の中で、これがしたいっていうことが特になつたんですよ。それで、まあ、『何かないかな』つてわけじゃないけど、何か、とりあえずきっかけのようなものを、どう転ぶか分からないけれども、そういうアクシデントというか、そういう風なところで、なにかショックが (自分に) もらえれば…」

2-3. 感情的な存在

介助犬というものは、感情を持ち、1つの生物として、独立した存在ということである。そしてレシピエントは介助犬と介助ロボットの例を対比させながら、介助犬の感情的な部分を強く意識していた。つまり、介助犬は介助犬である以前に犬であり生き物であり、感情を持ち、時にはレシピエントの指示に従わないこともあった。そして、レシピエントは介助犬と、その感情的な部分を含めながら、愛情をかける対象として理解し、接していた。

レシピエントA「僕が障害者であるということは分かっているみたいなんですよね。妻に何か物を持ってきてくれるときは、膝の上に、取りやすい位置に置くようなこともないし、妻が頼んでもなにか遊ぶみたいな感じで、ボールとか持ってきたり、物を拾ったりするんですよ。僕の場合には(SDと)2人きりの時には、僕がSDを頼ってないと、SDにやってもらわないと困るっていうのを分かっているようなので、僕の時には膝のところ(物を)渡してくれるんですよ。反対に(SDが)悪いことをしたりする時なんかでも、僕が庭に出られないということを知っているから、ボールを持って、取られたくない時にはバーッと庭に出て行くんですよ。〈中略〉まあ、犬の場合ね、言うことを聞かなくても言葉は発しないので、人間の喧嘩みたいに、感情的になることってあんまりないと思うんですよ。人間だったらね、言ったら言い返すという形で反対にもすごく感情が高ぶって口論にもなると思うんですけど、犬の場合は悪いことをしても僕らが怒るというだけで、まあ介助犬ですから、噛み付いたりすることはないですから。でもやっぱり生き物ですから、たまに仕事をしないような時とかもあるので、腹が立ったりすることはあります。使用者はみんな、そんなに、犬って感覚で見てないですよ。人間として見ています。僕らにとっては娘みたいな感覚で見ていますよね。ロボットとか、そんな感覚じゃなくて、かわいい一人娘みたいな感じで…将来的に、優秀なロボットが出来た時、充電するだけで動いてくれるので楽でしょうけれども、反対にね、愛情をかけることが出来ないという意味では、やっぱり介助犬の方がいいと思うんですけどもね。」

レシピエントB「僕もどちらかというとその、犬だって犬なりに気を遣わなくてはならないし、人間だって人間なりに気を遣わなくてはならないので、介助犬にしても、仕事をやりたくないとか、眠たい時もある。で、実際は分からないけれども、しんどかったり、思っているかもしれないしね。人間と同じようにやりたくないことだってあるだろうし。まあ、それでもやらなくてはならないんですけども。〈中略〉その人にとって楽なことって違うと思うんですよ。だから、人それぞれだと思うけど、まあ…(介助犬と介助ロボット)両方ですよ、やっぱりね。便利というか、そういうのを僕は求めているから…気持ち的な部分をね。世話をしあげたいとか…」

3. 社会を意識させる介助犬

このカテゴリの特徴は、レシピエントは介助犬の存在を介して、社会に目を向け、意識し、そして接触していることであった。介助犬の散歩などの日常的な世話、レシピエントが社会参加する際に同伴させることで必要となる社会的マナーの躰などという、介助犬を使用する際の「社会的責任行動」をレシピエントは「メリット」と認識しており、介助犬は社会との接点を生み出し、それぞれの活動、作業の意思発動や実現に大きく貢献していることであった。その一方では、介助犬が現在では「少数である」「稀少である」ことからその存在がバリアとなり得ること、そしてレシピエントは介助犬を使用しやすい環境を整えるために、それぞれの背景に従って、介助犬の存在に動機付けられ、実現しうる範囲で活動、作業をしていることもあった。このカテゴリは「世話することのメリット」「社会的責任を担う」「バリアの同伴」「新たな活動と実現への動機付け」という4つの概念から形成された。

3-1. 世話することのメリット

「散歩に行くのが気重に思うこともあります」「やっぱりしんどい時もある」と、レシピエントは日常的な世話がしばしば気重に感じることもあると話しながらも、介助犬の飼い主としての役割を果たすべく、散歩その他の日常的な世話をしていた。そして介助犬の世話をすることがきっかけとなり、レシピエントが外出したり、介助犬の世話の方法などを考え工夫したり、周りの人とのコンタクトが取れたり、社会との接触や心身の活性化をもたらしていた。さらに、レシピエントは世話をすることを気重に感じることはあっても、苦痛には感じてはならず、レシピエントに対する「メリット」として捉えていた。

レシピエントA「餌をあげるのはそんなに大したことじゃないんですけど、一番大変なのは散歩に行くことなんですよ。

散歩に行くのが気重に思うこともありますけれども、介助犬がいるおかげで『散歩に出掛けよう』と思うので、そのことで外に出たり、周りの人とのコンタクトのきっかけにもなりますから、そのことが『義務』というよりも、僕にとっていい『メリット』になるというように思うんですけどね。」

レシピエント B 「やっぱりしんどい時もあるけれども、やっぱり散歩とかでも、犬がいなかったら、毎日外に出ることはないだろうし、散歩といってもそんなに行くことはなかったんでしょうけれども、やっぱり (SD が) 来てからは『ちょっとでも (散歩に) 行ってあげたい』っていうのはあるし、まあ、飼い主としてちゃんと、できるだけ出来ることをしてあげたいっていうのがあって、まあ、散歩に限らず、SD にとって良いとされることはできるだけやろうという、そういう気持ちがあって…〈中略〉 (散歩の時は) やっぱり、体を動かしたら気分も変わるし、刺激があるというか、家の中よりはやっぱり違うと思うし、それこそ自分からやろうということがないと出来ないわけで、そうやって自分で考えてやろうと思うことが、やっているということが、それだけで気持ちのいいことじゃないですか、で、自分で『これをやった』っていう、『やろう』という気持ち、そういうのが発揮しやすいというか…まあ、やっぱり自分から働きかけているっていう気持ちが自分としては好きだし、実際そういう風な気持ちが、明るくなるっていうのもあるし、介助とかをこういう風にしたいなっていうのもあるし、そういう風なことを考えたりだとか、そういうのがすごい楽しいというか…まあ、楽しい…単純に楽しいっていうのと、いろいろ考えたりすることが、例えばどうやって…自分は手を動かすににくいけど、それをどうやってカバーして、どうやって遊んでやろうとかか…だから、まあ、自分に障害があっても工夫次第でそれ以上のことができるかもしれないし、それをカバーできるかもしれないし、そういうのを考えていくのがすごい楽しい。」

3-2. 社会的責任を担う

介助犬の世話は、レシピエントが介助犬を同伴して社会参加するために必要なことであり、介助犬に社会的なマナーを躰けることにつながり、それはレシピエントにとって「社会に対する責任」として意味付けられていた。そして介助犬を使用することによって、レシピエントは社会に対する「責任感」を担っていること、「世話をする」対象が存在することがレシピエントの自立心や積極性を増進させるためのカギとなっていた。

レシピエント A 「障害者になってより感じたことですが、日本の場合って、障害者は保護されるという感じのパターンが多いじゃないですか。障害者だから守ってあげるというような。それよりは、障害者も自分自身が責任を持って、仕事を持つことも一つだとは思うんですね。介助犬を持って、社会参加するためには犬の世話というのはそれなりに責任あることだと思うので、そういう意味では、介助犬の世話というのは障害者が責任感を持つことにつながると思う。ただ単に、介助犬が介助だけやってくれる存在だったらね、ロボットのほうがずっと楽だと思うんですけどもね。犬は生き物ですから、それに対する管理責任というものがあります。特にロボットって特に世話なんかいらんないじゃないですか。そういうときに障害者の自立心を増進させるとか、積極性を増す点においては介助犬の方が、効果があるとは思うんですね。」

レシピエント B 「自分がこういう病気なんで、どうしても、自分だけでも世話が掛かるということで…〈中略〉 まあ、介助犬というのはやっぱりいろいろ大変だっていうことは聞いていたりして知っていたんだけど、その辺の、まあ、世話がしたいというか、そういうのを考えたりすることも面白いかなという思いもあって、そういう大変なところも引き受けたいなっていう、そういうのがあって。〈中略〉 やっぱり、気持ちの中で多分、まあ今の自分はしてもらってばかりというようなところがあるんで、そういう対象が欲しいというのがあるし、実際犬が好きだったというのがあったし、そういう感じでまあ、そうですね、「張り」があるというか、そういう生活がしたいなっていう…〈中略〉 責任というか、やっぱり自分がこういうことをしたいというのがあって、やっぱりいい意味での『借り物』なので、やっぱり自分がちゃんとしないと、結局人手もかかっているわけで、それを無駄には出来ないというのがあって。まあ、自分としてもそういうふうになると面白くないんで。」

3-3. バリアの同伴

社会の介助犬に対する受け入れ態勢が十分に整備されていないということから、介助犬を同伴することを拒否されるなどの経験がレシピエントの中にあった。それはレシピエントが「介助犬がいることでレストランに行けないとか」「狭

いところに行ったりしたら、犬が横にいたら不利なわけじゃないですか」と話すように、介助犬を同伴した場合、行き先によっては介助犬の存在が不便ともなりうるということがあったため、このことが介助犬を同伴することをバリア＝デメリットと感じさせてしまう部分もあった。

レシピエント A 「SD がいれば、街中でカバンを落として、誰もいなくてもすぐに拾ってもらえるとかってあるので、安心していろんなところに行くようにはなったんですけども、反対に今までは、介助犬がいることでレストランに行けないとかってということで、反対の意味でバリアにもなりうるんですけどもね。」

レシピエント B 「どっちかっていうと犬を横に連れているというのは結局、バリアフリーっていうようなことよりも、横についていることがバリアでしょ？だからその辺の矛盾というか、逆に狭いところに行ったりしたら、犬が横にいたら不利なわけじゃないですか、だから、実際便利かどうかってことだけ考えたら犬が横にいることの方が不便だし、そう思うんですよ。プラスマイナスで考えるとなかなか難しいけれども…」

3-4. 活動と実現への動機付け

レシピエントは介助犬の存在に誘発され、それぞれの背景に従って実現したい活動や作業を考え、そしてそれぞれの生活の中で実現するために働きかけていた。現在介助犬は「小数である」「珍しい」という付帯状況はあるが、そのような状況を踏まえつつ、それぞれが考える活動や作業を実践しようとする行動し、そして努力をしていた。またレシピエントは「介助犬に出会えたおかげで、本当に元気な時にもできなかったような経験をさせてもらっている」と話しているように、介助犬の存在によって貴重な体験をすることもできていた。

レシピエント A 「介助犬と会ったことで、まあ、今はね、介助犬が珍しいということもあるんでしょうけれども、介助犬と一緒に介助犬のことを知ってもらうために講演活動をしたり、マスコミに出たり、あと、今回は法律を作るために国会とか、いろいろな議員さんに交渉したりっていう、そういう活動の中で、車椅子になってもね、やっぱり自分がやりたいと思うことに向けて頑張っていれば、まあそれなりに嫌なことも多かったですけども、楽しいこともあるし、いろんな人とのめぐり合いもあるんで、介助犬と出会えたことで…（身体が）元気でね、こんな法律を作ることになんか携わることはないでしょうから、そう意味では、介助犬に出会えたおかげで、本当に元気な時にもできなかったような経験をさせてもらっているな、というように思っていますけれどね。まあ、今は何年も経って介助犬が普通になってしまえば、そんなこともなくなるのかもしれないですけども、僕としては本当に SD と出会えたおかげで、人生が変わりましたけれどもね。」

レシピエント B 「まあ、ちょっとでも介助犬が使いやすいようにとか、そういうのを考えたいし、今、介助犬というのは少ないわけで、ちょっとでも自分だからできるようなこと、この立場だからできることっていうのを、できるだけなんていうのか…何をっていうわけじゃないんだけれども、自分のできることをとりあえず、やれることを、介助犬がすごい便利になったりすることとか、あとは、そうですね、これから介助犬を使うって時に、『前例』ってわけじゃないんですけども、『こういう風にもできるんですよ』っていうのを…そういう可能性があることをもって、まあ、自分ももうちょっとやってみたいというのもあるし、みんなに知ってもらいたいという…『こんな方法もあるでしょ？』みたいなことを、知ってもらいたいし、共有もしていきたいし。まあ、介助犬はどういうものだっていう定義とかね、そういうのがしっかりとないと思うんですよ。いい意味でまだ定義がされていないから、それが柔らかいうちにいろんなことがしたいという部分があって…」

D. 考察

本研究では、「介助犬の飼い主としての役割」というものに焦点を当て、データを分析した結果、3つのカテゴリが抽出された。ここでは、その抽出された各カテゴリについて考察を加えた。

1. 自己実現を援助する介助犬

レシピエントは介助犬と自身の関係について、「自分の体に近い」「体の一部」というような表現を用いてこれを説明している。レシピエントは介助者に何か介助を求める際に「介助者が何をしているか」「今手が空いているか」などの

状況に対して「ためらい」や「気遣い」を感じており、また、介助者の「ちょっとまって」や「今手がはなせない」というような言語的なフィードバックにより、この「ためらい」や「気遣い」を繰り返し感じると考えられる。しかし介助犬の場合では、レシピエントが望むように「いつでも」「どこでも」「どんな状況でも」介助が望めること、さらに重要な背景として、介助犬がレシピエントに求められた作業を「尻尾を振って喜んで」行っていることが判明した。これはつまり、レシピエントが介助を「依頼すること」「依頼する心理的な状況」を、介助犬が完全に肯定しながらレシピエントの介助を行っており、これが、レシピエントにとって「ためらい」や「気遣い」を一切感じない、むしろ介助犬を「喜ばせている」というようなフィードバックをレシピエントに与えることができると考えられる(図3)。

「自分の体に近い」「体の一部」という表現は、「レシピエントが意図した作業を介助犬が代行をしている」という形で説明できると考える。人間の作業遂行過程は、人間作業モデル¹⁰⁾の「人間開放システム」によって説明・理解されているが、これを用いてレシピエントと介助犬との作業遂行過程を説明すると、レシピエントは意図した作業を介助犬という「運動器」によって遂行(output)し、介助犬が「喜びながら」行った作業をフィードバックし、そしてそれらを肯定的な反応として取り入れ(intake)、作業遂行意志を強化するというような処理(throughput)をしているという図式に置き換えられると考えられる。また、前述のように介助犬が「いつでも」「どこでも」「どんな状況でも」介助を提供・実現してくれるとすれば、それは自分自身が意図した作業を、自らが「行っている」ことに等しく、「気を遣い」「ためらう」感情は介助犬の「喜び」によって相殺され、これが「自由度の高い介助」となり、介助犬を「自分の体に近い」「体の一部」というように認識させる要素であるといえるであろう。言い換えるならば、自分の体の一部であれば作業遂行の際に「気を遣い」「ためらう」ことはなく、これが自己実現をより高いレベルで行えること、そして介助犬はレシピエントが自己実現をするための援助をしていると表現できるであろう。

介助犬を使用しているレシピエントの障害像は一様ではなく、その障害像に要求される介助もまた一様ではないということであり、その一様ではない障害がベースにあれば、レシピエントが考えるデザイア(desire)やニード(need)というものが様々な形態をとりうることは容易に想像できる。本研究の対象となった2例も例外ではなく、それぞれが介助犬に求めていることには違いがあり、その内容もそれぞれの障害(程度、状態、進行性の経過なのか否か、介助犬がいれば独立して時間を過ごせるか否かなど)に裏付けられた形でのニードというものを介助犬に見出していた。そして、介助犬は24時間の随時介助が期待できる存在として、「世話」という形でレシピエントが積極的に関わりを持つことができる存在として、方法を工夫し訓練することで様々な介助が実現できる存在として、そしてその方法を考えさせる機会を与える存在として、様々な側面でレシピエントのニードを実現していた。このことは、介助犬が単に介助動作のみを期待できる存在ではなく、多様なニードを持つレシピエントに対して柔軟な対応ができていていることを示しており、介助犬が非常に多目的な援助を行うことができる存在であると考えられる。たいてい1つの機器・自助具は1つの目的に対応しているものが多い(使い方にもよるが)と考えられるが、介助犬の場合はそれが2つにも3つにもなりうるということ、つまりは介助犬の使い方次第によって、レシピエントは目的を2つにも3つにも増やすことができていると考えられる。重要なことはレシピエント自身が介助犬の使用法を考え、それを実現するために介助犬をトレーニングしたり、新たな機器を導入したりと、積極的に働きかけているということである。こういった積極的な働きかけは、介助犬の存在に喚起されていると考えられ、また前述したような自由度の高い介助を提供できるからこそ積極的に関わろうとするレシピエントの作業遂行意志を強化していることに起因していると考えられる。すなわち介助犬の持つ効果というものが単に介助面だけに限定されないことを示す典型的な例の1つであると考えられる。

2. レシピエントと対等な立場の介助犬

リハビリテーション専門職の立場から見て、仮に介助犬を車椅子や自助具といった福祉機器と捉えた場合、介助犬に期待されることはレシピエントに対する様々な形での介助動作や外出先での緊急連絡先の確保、社会参加などが挙げられる。実際には同じ介助犬でもレシピエントの障害やその状態によって求められる介助は変化しうが、介助犬はそういったニードへ柔軟に対応できることは前述したとおりである。しかしながら、それはレシピエントを「介助犬の恩恵を受ける対象」と捉えた場合であって、反対にレシピエントを「介助犬の使用者」という観点から見た場合、介助犬もまたレシピエントから衛生的管理や行動管理、日常的な世話をしてもらっている。すなわち、介助犬もまた、レシピエント(介助犬使用者)の恩恵を受ける対象としての「レシピエント」と捉えることができると考えられる。

レシピエントが「僕のこと聞かないんですね。やっぱり、飼い主のことを、あの、大事な存在というか、リーダーだっというように認めないと…」と話すように、レシピエントは介助犬にとって「リーダー」でなくてはならない。そして介助犬にはリーダーに従うという意志があり、その意志によって初めてレシピエントに恩恵としての介助を提供

する。ここでは決してレシピエントが一方向的に介助を受けることはない。介助犬がレシピエントに介助を提供する背景には、レシピエントが「一般的にはね、犬というのは嫌なことをしないというか、結局主人が嬉しいこととか、自分が嬉しいこととかをするんですよ。」と説明するように「リーダーに対する随従」と「関わってもらいたい願望」が存在している。つまり、レシピエントが介助犬にとっての「リーダー」として存在しない以上は、介助犬の随従（＝介助）を受けることができないことを意味している（図4）。よってレシピエントは、介助犬にとってのリーダーとして存在するべく、日常的継続的な世話を通じて介助犬と関わり、自分で直接餌を与えられない場合でも、これを実現するために機器を開発したり、環境を設定したりするなどの工夫と努力をしていた。一方、身体障害者補助犬法¹⁹第4章13条で定められるように、レシピエントには介助犬の使用としての責任があるので、世話を行う際は、時に厳しさを持って介助犬に接している。この「厳しさ」というのは介助犬をコントロールする上で非常に重要な要素であり、レシピエントが仮にリーダーとしての態度を怠り、介助犬の行う介助が正しく遂行されなかったなどの状況を肯定し続ければ、介助犬にとってはその正しく遂行されなかった介助でレシピエントが満足すると認識し、介助犬はやがてそのクオリティを失ってしまう。

介助犬も生き物であるので、その時々「感情」というものを持っており、時には「依頼された介助を行わないこともある」とレシピエントは話している。仮に介助犬と同等の介助ロボットが存在したとして、こちらのほうが正確で確実な介助を受けることができるとも考えられるが、重要かつ強調されることは介助してもらうまでの「プロセス」であり、介助を受けようとする「意志発動」であるので、この場合レシピエントが正確で確実な介助のみを求めるのであれば、人的介助を選択するべきである。また、介助ロボットにおいては「世話らしい世話」を必要とせず、そして「感情」を有しない分、レシピエントとの間に相互関係というのは成立しにくいと考える。

何度も繰り返すが、レシピエントは社会の中で「介助犬の飼い主」「リーダー」という役割を担っており、介助犬育成団体から介助犬の貸与を受けた際、もしくは身体障害者補助犬法に定められるように、レシピエントには介助犬を介助犬として使用する責任を担う。介助犬を介助犬として使用するためには、介助犬をレシピエント自身の意志でコントロールする必要がある。そのためにはレシピエントは介助犬のリーダーとして、時には厳しく、しかしながら愛情を持って日常的継続的に関わり続けることが要求される。このように関わることでレシピエントと介助犬の相互関係は成熟し、介助犬のコントロールがうまくいくようになれば、レシピエントもリーダーとしての自信を持つであろうし、この循環によってお互いを成長させることができると考えられる。すなわち、介助犬を使用する責任はレシピエントを日常的継続的に介助犬と関わらせ、その関係を成熟させるように努力させることを喚起する。そしてこの作業遂行意志が様々な2次的効果をもたらしており、これが介助犬の持つ精神的な効果の根本にあると考えられる。

レシピエントと介助犬はもはや対等な関係であり、そしてお互いがお互いの「世話」をしあう関係であることから、レシピエントと介助犬の関係を総合的に表現するとすれば、介助犬の恩恵を受ける者としての「レシピエント」や介助犬の使用としての「ユーザー」といった表現では、レシピエントと介助犬の相互関係の特徴を半分ずつしか表現できておらず、そしてまた一方的な表現であると考えられる。介助犬はもはや車椅子や自助具といった福祉機器の枠を超えた存在であり、障害者がともに社会参加を果たすことを考慮すれば、「レシピエント」という言葉は「パートナー（partner）」と改めて表現されるべきであると考えられる。Allenら¹⁰の研究に参加した対象者の一人は“Everyone needs someone to care for, and we care for each other with dignity”とコメントをしているようだが、これはレシピエントと介助犬がパートナー同士として存在するために、お互いがお互いを世話しあうことが必要不可欠であることに重要な示唆を与えており、これはまさに give & take の関係であるといえよう。

3. 社会を意識させる介助犬

身体障害者補助犬法は介助犬を使用するレシピエントのアクセス権を保障したものである。同法第4章13条（前述の通りである）、第6章22条の「公衆衛生上の危害を生じさせないように努めなければならない」という規定により、レシピエントは介助犬の行動や衛生に関する管理責任を担うことになる。この管理責任はレシピエントらにとって、レシピエントが社会参加を果たす際にその責任を常に担っているということであり、すなわち「社会的責任がある」ことを意味していると考えられる。レシピエントは「障害者になってどちらかということ、日本の場合ってね、保護されるというパターンが多いじゃないですか、障害者だから守ってあげるといふような」と話しながら、障害者から見た社会というものを説明する一方で「自分自身が責任を持って、仕事を持つことも一つだとは思いますが」「世話がしたいというか、そういうのを考えたりすることも面白いかなという思いもあって、そういう大変なところも引き受けたいなっていう、そういうのがあって」と話しながら「責任を担う」ことの必要性を説明していた。これらの言葉から推測でき

ることは、社会の中における障害者の立場は「保護される立場」であるとレスピエントが感じていること、そしてこれが、「気持ちの中で多分、まあ今の自分はしてもらってばかりというようなところがある」と表現されるように、レスピエント自身が自己に対する価値観を見出せない、社会の中での「自己の意味付け」がしにくいということにつながっていると考えられる。しかしながら、健常者・障害者を問わず、自己が社会においてどのように位置づけられているか、どのような役割を担うかということは重要なことであり、リハビリテーションというものが対象者（障害者）の「全人的復権（人間らしく生きる権利の回復）」を目指すものである¹⁰とすれば、障害者が社会に参加し、社会に対する責任を担い、社会の中での「自己の意味付け」を行いうることが、（すべての人に当てはまるとは言い切れないが）障害者の「全人的復権」を実現する方法・手段の1つであると考えられる。そしてこれを介助犬の例を用いて説明・考察を加えるならば、介助犬の存在はレスピエントに「介助犬のリーダー」という役割を意識させ、社会に対する責任感を喚起し、社会の中での自己の意味付け—介助犬のリーダーであり、社会に迷惑をかけないように介助犬を管理すること—を行わせ、介助犬の管理作業としての躰や世話を「積極的」に行うようにしていることであると考えられる（図5）。Allenら¹⁰は介助犬の効果の1つに「自尊心の向上」を挙げているが、この背景には、レスピエントが介助犬を伴うことで「社会に対する責任」を担い、これが「(受動的に) 保護される立場」から「(社会の中で) 介助犬の行動管理をする立場」という自己に対する価値観の転換を促し、そしてその責任を果たすべく介助犬の管理を「積極的」に行っている、というプロセスがあると考えられる。

「レスピエントが担う社会的責任というものは介助犬の行動管理である」ということは前述した通りであるが、その管理のためにレスピエントは介助犬の躰や世話を日常的・継続的に行わなければならない。この世話というものは、相互関係を成熟させるためにもレスピエント自身が行わなければならないことが想像できるだろう。しかしながらレスピエントは「介助犬がいるおかげで『散歩に出掛けよう』と思う」「飼い主としてちゃんと、できるだけ出来ることをしてあげたい」と話しながら、世話をすることが自身に対するメリットであり、楽しいことであると位置付けていた。介助犬の世話の中の「散歩」を例に考えれば、レスピエントは介助犬と外に出る必要があること、もしくは外出した結果としての付随的效果—外出の動機付け、周囲の人との交流などをメリットや楽しいと感じており、これは意図的ではなく結果的・必然的にもたらされる付随的效果として捉えることができると考えられる。さらに、レスピエントが介助犬を伴って日常的に外出をしていれば、外出する経験が積み重なり、外出することの不安なども軽減されることや、介助犬との外出経験から外出先でのハブニングやその対処方法にも慣れてくることなども介助犬によりもたらされる付随的效果として十分に考えられる。

厚生労働省の調査によれば、2002年3月現在で日本での介助犬の実働頭数は26頭である。そしてこの報告から推測できるように、介助犬は実質的には少数である。最近ではマスメディアが盛んに介助犬のことを取り上げているが、未だ介助犬の存在を知らない人は多い。身体障害者補助犬法において、アクセス権が認められたのは第4章8・9条「国が管理する施設」「公共交通機関」であり、同章10条「不特定かつ多数のものが利用する施設」では翌2003年10月に施行されることが附則に明記されており、現状では介助犬の同伴に関してある程度の制限が残存すると考えられる。このことを踏まえると、介助犬を伴った結果として、個人的な施設や店舗で入場を断られることが考えられる（具体的にレスピエントもそれを経験していた）。しかしながらレスピエントはそういった逆境的な立場から、それぞれが考えている介助犬の使用を円滑にするため、もしくは介助犬の使用をさらに拡大するために、それぞれができる分野（法律を作る、新しい介助犬の使用法を考え、実行するなど）で行動に移していた。これは「介助犬を使い易くするため」という点で明らかに介助犬の存在に喚起された行動であり、これも介助犬を使用する際にもたらされた付随的效果として捉えることができるであろう。しかしながら、これに限っては、現在の法制上の問題や介助犬が少数であるといった側面を含んでいることから、介助犬に関する研究が進み、法制度も整備されるであろう数年後にはこのような効果は期待しにくい。そういった点からみれば、一時的な効果として捉えたほうが妥当であると考えられる。

4. 作業療法的意義

ここでは1~3で述べたことを踏まえながら、作業療法的に考察を加えることとする。

介助犬の導入によって期待されるADLの改善やQOLの向上というのは、介助犬の存在に喚起された結果として捉えられることより、その重要な要素が「責任感」であり、その責任感から誘発される「作業遂行意志」がこれらをより高いレベルで実現させる原動力として働いていたことと考える。このことは障害者が「社会的責任を担う」ことが、彼らの作業遂行意志を喚起しているということを示唆している。

『飼い主』としてレシピエントが介助犬に行う積極的な動作（世話）が、レシピエントのQOLに影響を与える」という仮説を検証すると、QOLの向上という効果は「作業遂行意志」「介助犬との相互関係」「社会への意識・参加」の循環によってもたらされていると考えられる（図6）。この循環は①介助犬との相互関係によりレシピエントは作業遂行意志を喚起、発動する、②作業遂行意志は、介助犬との日常的継続的な関わりを喚起する、③社会はレシピエントに介助犬のリーダーとしての責任を要求し、これによりレシピエントに作業遂行意志が喚起される、④この作業遂行意志が社会への意識・参加を実現させる、⑤社会はレシピエントに介助犬を伴う社会参加を認める（アクセス権の承認）、⑥介助犬との相互関係はレシピエントの社会参加を可能にする、というように説明を加えることができるであろう。そして重要なことは、これらの循環はレシピエントがそれを強く望む意志を喚起されない限りは無意味だということである。これはADLの改善や、他の効果においても同様であると考えられる。「自分からやろうということがない出来ないわけ、そうやって自分で考えてやろうと思うことが、やっているということが、それだけで気持ちのいいことじゃないですか、で、自分で『これをやった』っていう、『やろう』という気持ち、そういうのが発揮しやすい」というレシピエントの言葉が、このことに重要な示唆を与えている。

作業療法ではリハビリテーション対象者（以下対象者とする）がこの責任を担えるか否か、それはどのような方法であれば可能であるか、ということをも十分かつ慎重に評価し、訓練にて作業能力を高めたり、福祉機器や自助具を提供したり、環境整備に努めたりすることで、その実現方法に適応させていくことが重要であり、最終的には対象者にある責任行動—それは仕事かもしれないし、家事かもしれない—を提示し、適応させていくことが「全人的な復権」を果たす上で重要であると考えられる。この場合、特に考慮されるべきことは、対象者のデザイアというものに添った形での責任行動を提示しなければ、対象者にとって重要とされる「作業遂行意志」は発動されないということである。「対象者のデマンド」と「セラピストの捉えたニーズ」に食い違いがある中で、援助を提供したとしても、対象者が望む形での本当の「全人的な復権」は望めないであろう。そういった意味で介助犬は、レシピエントや社会との間に「責任」というつながりと相互関係を提供しており、この責任によりレシピエントの作業遂行意志を喚起しており、そして「コオペレーション（=協業）」という言葉を実に再現しているといえるであろう。これが介助犬の作業療法的な意義であると考えられる。

B. 結論

作業遂行意志の発動が対象者の「全人的復権」を促すのであれば、作業療法士は彼らがさらに積極的に行動できるように働きかける必要がある。具体的には、レシピエントと介助犬との信頼関係を構築するような援助、すなわちレシピエントが自ら介助犬に日常的・継続的に関わるような方法の保障（デバイスの考案・開発などの物理的な環境整備、さらには介助犬トレーナーとの連携）を行いながら、介助犬を伴う生活の中で発生する新しい作業（介助犬のリーダーとして求められる社会的責任行動や、生き物である介助犬の日常的世話など）という習慣や活動を導入し、レシピエントが作業遂行意思を円滑に発動できるような状態を形成することが求められると思われる。そしてこれが達成されれば、レシピエントの「作業遂行意志」「社会参加」「介助犬との相互関係」をよりスムーズに循環させることに繋がり、この循環によりQOLの向上が期待できると考えられる。

よって、作業療法士はレシピエントの物理的な側面に加え、精神的側面（介助犬に対する主観的満足感、介助犬を伴った中での作業遂行意志の有無、介助犬のリーダーとしての意識・自覚等）での評価を定期的に行いながら、円滑に介助犬を使用できるような作業遂行意志の発動と、これを引き出すための方法、つまりレシピエントが本当に望む（その個人史に従った）形で介助犬に日常的・継続的に関わるような手段・方法の考案、選択肢の拡大を図る必要があると考える。以上のことを考慮しながら、「作業遂行意志」「社会参加」「介助犬との相互関係」をより効率的に、広範囲に循環させられるように働きかけることが対象者のQOL向上と「全人的復権」を実現するために必要であると考えられる。

謝辞

本研究を行うにあたって、多くの方々のご協力とご配慮を頂きましたことを、心より感謝申し上げます。

また、本研究の主旨をご理解して頂き、快くインタビューに応じていただいた対象者のお二人とそのパートナーである介助犬の二頭、そしてご協力を下さいました研究協力者の皆様と、原和子先生（名古屋大学）に、この場を借りて感謝申し上げます。

文献

- 1) 原 和子, 他: 身体障害者の作業遂行過程における介助犬の役割と課題. 作業療法 19: 229~236, 2000
- 2) 坂東 玲子: 生活スコープワイド版「介助犬で社会参加」. 読売新聞朝刊: 2002.1.9
- 3) 土田 隆政, 他: 頸髄損傷例における介助犬の役割と効果. 日本パラプレジア医学会雑誌 14 (1), 2001
- 4) 亀山 清子, 他: 脊髄損傷者における介助犬の有効性に関する検討~ADL の広がり と QOL の向上~. 作業療法 20: 462, 2001
- 5) 福田 高子, 他: 身体障害者の ADL 遂行における介助犬介在の実際. 作業療法 18: 407, 1999
- 6) 原 和子, 他: 身体障害者に対する介助犬の作業療法的有用性と課題. 作業療法 18: 401, 1999
- 7) 高柳 友子: 介助犬 - 適応と効果. Journal of clinical rehabilitation 7 (2): 187~192, 1998
- 8) 高柳 友子: 介助犬育成の現状と課題. Journal of clinical rehabilitation 7 (3): 299~305, 1998
- 9) Sandy H et al. Service Dogs The Ultimate Assistive Technology. OT Practice (7): 16~19, 2000
- 10) Allen K et al. The value of service dogs for people with severe ambulatory disabilities. JAMA 275 (13): 1001 - 1006, 1996
- 11) 舟島 なおみ: 質的研究への挑戦. 医学書院, 東京, 1999, 69~84
- 12) 木下 康仁: グラウンデッド・セオリー・アプローチー質的実証的研究の再生. 弘文堂, 東京, 1999, 177~272
- 13) 木下 康仁: グラウンデッド・セオリー・アプローチー分析技法を中心に. 作業療法 21 特別号: 88, 2002
- 14) Gary K: 作業療法の理論. 三輪書店, 東京, 1993, 144~156
- 15) 身体障害者補助犬法: 2002 年 10 月 1 日施行
- 16) 上田 敏: 評価からプログラム設定まで (1). OT ジャーナル 36 (8): 1016~1021, 2002